

勝山市立中学校再編計画（修正案）についてのパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見・提言（概要）	市の考え	計画（修正案）への反映
1	P 8 ⑤、⑥	親の送迎を利用する場所として市営体育館跡地を利用することも検討してほしい。また跡地から高校生徒玄関、新中学校生徒玄関までの通路を冬季期間でも通行が容易になるよう整備してほしい。	周辺の交通混雑緩和のため、スクールバスの発着場をジオアリーナとするとともに、保護者送迎の場合もジオアリーナ駐車場の利用をお願いしたいと考えています。	修正なし
2		現在の再編案には反対。再編は30～50年後、これでよかったと肯定されるものでなければならない。遠くない将来に勝山高校がなくなった時点で勝山市唯一の中学校が十分な校舎、体育館、グラウンドを備えていなかったら悲惨。勝山市の人口動態からすると、新たに校舎新設地を求めるならホワイトザウルス周辺が交通利便性等からも適地かと考える。	中高併設・連携は中学生の多様な潜在能力をより大きく伸ばすとともに、勝山高校の持続的な活性化を目指すものです。高校施設の共用については、再編計画（修正案）で示すとおり、一定の見通しの下、生徒の学習や活動に支障のない範囲で適切に対応していきます。	修正なし
3		どうしても高校との併設とするなら、周辺土地を借り受けるか、長山公園を潰してでも、まともな設備の中学にすべきで、それが無理なら計画を凍結すべき。ジオアリーナへの地下道建設の案が示されたが、そんな費用は体育館建設に回すべき。一校化に伴う遠距離通学は北郷、鹿谷町での影響は甚大。「えちてつ」の地元駅から福井市の高校に通う流れが加速すると思えない。①高校との併設のこだわりが無理な計画の主因である、これを切り離してまともな校舎と体育館とプールのある計画にする、これが無理なら ②北中校下については統合延期とする、どちらも不可ならばこの際 ③計画の全面凍結すべき と考える。	中高併設に伴う学校施設の共用については、再編計画（修正案）で示すとおり、一定の見通しの下、生徒の学習や活動に支障のない範囲で適切に対応していきます。また、中学校の再編は、検討委員会で1校にすべきとの答申が出されており、市内3中学校のうち1校のみを残すことは再編の趣旨・目的に合致しないものと考えます。通学が遠距離になることに関しては、今後十分ご意見をお聞きしてスクールバスの運行計画を立て、安全安心な通学手段として利用いただきたいと考えています。	修正なし
4	P 9.10 第3章中高 連携の推進	専門部会での協議があつて初めて計画案の全体像が見えてくるものであり、この専門部会こそが計画案作成の鍵を握る部会だと考える。したがって、手順として専門部会は先送りすべきものではなくこの部会の協議の後に「決定か否か」の審議をすべきではないか。「中高教員の兼務による授業・補習の持ち方」に目を向けても、教員の働き方改革の面でもそう簡単ではないという感想を持っている。	専門部会は、再編計画（案）P 4～5に記載の様々な事項について協議するためのものです。再編計画は、基本的な方針、いわば核となる骨組みや枠組みを示すもので、それを受けて各種専門部会の下で施設整備と学校運営関係事項について並行して詳細な詰めをしていく形が合理的かつ通常に進め方であると認識しています。そのうち中高連携教育推進の内容・方法については最も重要な部分であり、県内の中高連携校および一貫校の状況等も参考に、学識経験者や中高の教員を中心とする専門部会で十分検討し、大きな連携効果が発揮できるよう適切・的確な計画にしていきたいと考えています。	修正なし

5	<p>P5. 教育目標</p> <p>P7. 校舎等の設備</p> <p>P8. 体育館グラウンド</p> <p>P11. スクールバス</p> <p>P12. 施設・跡地</p>	<p>①, ②, ③と目標があるが、全体を読んでいると中学生の『不』が生じているように思える。</p> <p>* 同じ敷地内での独立性がうしなわれているように思える。</p> <p>* 中学生がのびのびと生活できる環境が必要</p> <p>* 中学生の自主性が保たれるのかが疑問</p> <p>今の高校のグラウンドに建設？</p> <p>* 高校生も『不』を与える</p> <p>今までと異なり高校生ものびのびと生活が出来なくなることが予想できる。</p> <p>ジオアリーナ活用</p> <p>* 今後、月～金の平日は中学生優先となるが、いろんな大会は、平日すべてキャンセルと言うことになる。中学生に責任持って言えるか疑問</p> <p>体育館を持たないことについて、丁寧な説明がなされたか疑問。今現時点での中学生に説明しても納得できるだろうか疑問。中学生にとって、自分達で自由に使えない施設は『不』を与える。</p> <p>* 授業のすべての移動は『不』を与える。</p> <p>長山公園グラウンド等に関しても人の移動と道具の移動もある。授業の設備は近くて便利が大原則。毎日となると『不』が増大する。</p> <p>通常な天候より最悪の事態を想定→時間通りの運行ができるのか疑問。除雪等のからみもあり、学校到着時間に『不』を与えないか疑問。</p> <p>ジオアリーナ駐車場からの登校…短時間で行けるか疑問。</p> <p>その分、家庭での段取り時間が早くなる。家族の『不』が増える。</p> <p>小学校の再編、跡地のビジョンについてもあまり語れていない。</p> <p>全ての市民が生活にかかわることで『不』にはならない。</p> <p>全てが市民あっての市で何一つかけても歯車が動かない。今一度市民に修正案の丁寧な説明が必要。</p> <p>* 市民への中学校再編についてのアンケートは最低でも必要。小学校の再編、跡地活用も含めてのビジョンが必要。</p>	<p>中高併設になっても、それぞれの独立性や自主性は維持していくことを基本とします。その中で、生徒の意見や希望を反映した連携メリットが期待される交流活動などにより、新しい文化も創っていった欲しいと考えます。</p> <p>体育館やグラウンドの共用については、再編計画（修正案）に示すとおり、授業でのジオアリーナや長山公園グラウンドの利用は必ずしも必要性がなく、部活動においても一定の見通しの下、生徒の学習や活動に支障のない範囲内で適切に対応していきます。</p> <p>スクールバスについては、今後詳細な運行計画を立てていきますが、発着場となるジオアリーナ～学校間の地下通路が実現すれば、時間的にも安全面でも大きな効果があると考えます。</p> <p>小学校の再編は保護者や地元の意向を尊重し、中学校跡地の利用は今後の勝山市の課題として対応していきます。また、地区説明会や区長会、教職員、生徒会、PTA等での話し合いを経てパブリックコメントを実施しましたので、改めて市民アンケートは予定しておりません。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>	修正なし
6	p9～10 第3章 中高連携の推進について	<p>・（イ）中高一貫教育と（ロ）中高連携教育を区別し記載しているが、（ロ）で例示している「あわら中・金津高」は、中高一貫教育のうちの「連携型」に分類されている。（ロ）の見出しから中高一貫教育という言葉を外すということに「連携高校に入学を前提とする連携クラスを作らない」という意味を感じる取ることができるが、連携クラス設置の有無を明記していないのはなぜか。市としての考えを示すべきである。平成11年4月から中等教育の新たな選択肢として設けられた中高一貫教育（中等教育学校、併設型、連携型）は、あくまでも選択的導入であり、従来の中学校教育を確保することは必要である。具体的に言えば、高校との連携を希望しない生徒・保護者の意向を尊重する「通常の独立した中学校」を少なくとも別に1校は設置しなければならないと考える。特定の高校との連携を市内すべての中学生におしつけてはならない。勝山市はこれまで勝山高校に対して様々な支援をしており、その姿勢は今後も維持していただきたい。</p> <p>・ 修正案は、3中学を1校に統合し、それを高校の敷地に設置することにより生徒がそれなり的人数となり、その規模によってもたらされるメリットを中心に学校像が描かれている。子どもが小学校から中学校に進学する際、「中1ギャップ」が危惧されている。新中学校に適應できない事例が増える恐れを感じる。デメリットとメリットのバランスを鑑み中学校の在り方を検討すべきである。そもそも高校に併設ありきの再編案は白紙にもどし再検討すべきである。</p>	<p>勝山市において導入を検討しているのは、文科省分類の「連携型中高一貫教育」に属しますが、中高6年間の完全一貫教育との誤解を受ける可能性があるため、敢えて再編計画（修正案）では「中高連携教育」という表現にしました。</p> <p>また、P9（ロ）の文中「中学生の希望者を一定数選考の上～」は、いわゆる「連携クラス」を意味しています。もとより、連携クラスの生徒もその他のクラスの生徒も中学校の学習はしっかり履修して各自の進路を目指すこととなります。その中で、中高併設によって可能となる機能を活かしていこうとするのが今回の連携案です。なお、3中学校が統合して勝山高校と連携教育を進める形は、県内3地域の連携校でも、地域内全ての中学校が一つの高校と連携しているとおり、学校教育法上は何ら問題ありません。「中1ギャップ」等の懸念される事柄については、相談・指導体制の充実も図りながら、みんなが楽しく通える学校運営に努めていきます。</p>	<p>説明の（イ）（ロ）それぞれに文科省分類の「併設型中高一貫教育」または「連携型中高一貫教育」を併記します。</p> <p>また、文中に「連携クラス」を入れ、より分かり易くします。</p>

7- (1)	全頁	<p>(1) 「修正案」は市民に周知されているのか。 ○市の再編計画については、各地区の説明会や勝山市のHPなどで公開されてきたが、12月に出された「修正案」については、市民の皆さんに周知されているか。 ○広報誌だけでHPの修正案の内容や変更点が市民に十分周知されたか。 ○実際に統合中学校が建設され、多大な影響を受ける肝心の勝山高校の教員には知らされていないのではないか。</p>	<p>(1) について 「修正案」は、修正部分を分かり易く表示し、市のHPで公開しています。勝山高校の先生方とも、修正案などに関して継続して打合せを行っています。</p>	修正なし
7- (2)	9頁	<p>(2) 中・高の「連携」とはなにか～そのメリットは～ ○修正案では連携の効果として、「発展学習」、……、「勝山ならではの特色ある教育」、「中学・高校の魅力化向上と勝山高校への進学者増」などが強調されているが、これらは連携でしか実現できないのか。 ○同じ場所で生活すれば連携が深まり、連携教育による効果が期待されると強調されているが、連携による弊害についてはどうか。 ○文化の異なる中学校と高校は、異なる場所にあつてこそ、両者の特性が活かされ、連携の効果があがることの方が多いのではないのか。 ○中高生は身体的な成長が著しく現れる時期であり、思春期の精神的に不安定な時期に、同一空間で生活することにより種々の問題が発生する可能性があり、その対応は大変である。 ○運動部においても、年齢幅による成長の差が大きい時期であり、同じ場所においても、さほどの期待はできないとのこと（スポーツ関係者）。</p>	<p>(2) について 学校教育法等の改正により、設置者が異なる中高の連携教育を可能とされたのは、多様な中等教育システムの導入・選択により教育効果を高めることを目的としているものと認識しています。そして、中高連携の効果は併設することにより更に高まるものと考えます。福井県中高一貫教育検証委員会の報告書では、県内の連携型中高一貫教育校に関し「併設型に近い中高一貫教育の実施」を今後の課題としているところです。 また、中高が同一敷地内に併存しても、それぞれの自主性を維持することを基本とする中で、新たな連携文化も創造して欲しいと考えます。中高併設に伴い懸念される事柄や連携の進め方については事前に十分検討し、ご指摘のような事のないよう努めていきます。公・私立を含め、全国には同一のキャンパスに立地する中・高校がたくさんあり、その状況なども参考にします。</p>	修正なし
7- (3)	2頁 10頁	<p>(3) 高校の魅力化・活性化は高校独自の課題 ○中高連携によって高校の魅力化・活性化がもたらされるという必然性がない。また、納得できる説明がなされていない。 ○高校の活性化は、高校側の主体性と内発的な「内部努力」によってこそ実現するものではないのか。 ○生徒にとっては、様々な施設共有による煩わしさ、時間調整による不自由さ、異年齢が行き交う煩雑さ等があり、教育効果を損ねかねない。 ○高校活性化を実現するのは、そこに勤務する教職員であり、さらに言えば、学校を牽引する教員と、先見性があり、これら教職員をバックアップする管理職であつて、「併設」とか「連携」という仕組みではない。 ○高校側からすれば、市民が高校の活性化を望むのは理解できるとしても、それがなぜ高校の敷地に統合中学校を作ることに繋がるのか、事前の説明もなければ理解もされていない。</p>	<p>(3) について 前述のように、学校教育法等の改正及び本県における中高一貫教育の導入は、生徒の多様な能力を伸ばし、高校の活性化を図るためであると認識しています。もちろん、高校教職員の熱意や努力・指導力が学校の活性化に不可欠であることは言うまでもありませんが、それがより機能する仕組みであることも重要であり、そのための併設であると認識しています。</p>	修正なし

7- (4)	7頁 8頁	<p>(4) 子供たちの選択肢を残してほしい</p> <p>○以下のような中学校を普通の中学校と言えるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高が同じ敷地にあり、目的の異なる年齢幅の大きな中・高校生が常に校舎内外で交わる学校。 ・目指す方向が異なる二つの学校（全ての子供が通う義務制の学校と普通科教育を行う高校）が共存する学校。 ・普通の中学校なら当然持っている体育館やグラウンド、プール、テニスコート、特別室など独自施設を持たず、多くの施設を高校と共有、または近隣の市有施設を利用する学校。 ・併設立地による連携型の教育を行う学校（県内初のケース、これからのモデルと修正案には書かれている） ・常に、施設の利用、学校行事など諸活動での連絡調整を必要とする学校。 <p>○学校教育法には、『市町村は中等教育学校や併設型中学校を設置した場合でも中学校の設置義務がなくなることはありませんので、別途、中学校を設置する等の措置が求められます。』とある。3学年のみで生活する普通の中学校へ通うことができるという選択肢を残す必要がある。</p> <p>○中学校は義務制の学校として標準的な教育を実施すべきであり、高校の魅力化・活性化に従属させるべきではない。</p>	<p>(4) について</p> <p>中高併設になっても、市内の小学生は誰でも入学でき、全ての生徒が中学の学習をしっかり履修してそれぞれの進路を目指すことのできる市立中学校であることに変わりはありません。その中で、中高併設によって可能となる連携機能を活かし、教育効果をより高めていこうとするものです。従って、学校教育法の自治体の学校設置義務上も何ら問題はありません。</p> <p>施設の共用については、再編計画（修正案）に示すとおり、一定の見通しの下、生徒の学習や活動に支障のない範囲内で適切に対応していきます。</p> <p>中高生が同じ敷地内で学習することを否定するならば、本県を含む全国の公・私立の同様な学校を否定することになるものと思います。</p> <p>あくまでも連携であり、中学校が高校に従属するものではありません。</p>	修正なし
7- (5)	7頁 8頁	<p>(5) 中学校の独立精神が阻害されないか</p> <p>○学校行事を同時に開催するなど常に年上の高校生と生活する中学生には独立心が育ちにくい。</p> <p>○中学校の生徒たちが校舎や施設の面で肩身の狭い間借り意識やある意味での劣等感を持つ恐れがある。</p> <p>○中学生にとって「ここは自分の母校だ」と思える帰属意識や安心感を得にくい。特に、中学校から他の学校へ進学した生徒にはその感が強くなるのではなかろうか。</p> <p>○中学生にはのびのびと学校生活に打ち込める独立した環境が重要である。</p> <p>○中学生にとっては毎日敷地内で出会う高校生に無言の圧迫感を感じる恐れがある。</p> <p>○上級生として下級生に臨む望ましい自覚を持ちにくい。子供にとっては1年学年が上でも上下意識が生まれる。</p> <p>○思春期の子供には、些細なことでも悩み、人間関係をリセットしたいと思うことが少なくない（市外の学校を選ぶきっかけになる）。</p> <p>○中学校教職員の皆さんの自分たちの学校だという独立心が阻害される。</p> <p>○窮屈さと管理強化を感じる可能性がある。</p> <p>○市立と県立の学校が同居することによって、中学校の教職員の皆さんが、常に高校を意識し、“高校の下請け”気分になる可能性がある。</p> <p>○中高が同居すれば、そこから様々な問題が生じ、お互いの学校の生徒の一挙手一投足が気になり、必要以上にその対策を迫られる。</p>	<p>(5) について</p> <p>中学校が全ての高校の施設を借りるわけではなく、新しい中学校校舎の建設はもとより、その中に中高共用のスペースも整備したいと考えています。</p> <p>もちろん、勝山市立中学校として独立した自主性を基本とする学校であり、学校行事を始めとする中高生の交流についても、生徒の希望や意思を十分反映し、中学生のリーダーシップや自主性を育む観点からも効果的に実施すべきものと考えています。（先の中高生との語る会においては、自分達で校則を作りたい、中学生も高校生の行事に参加したいなどの意見もありました。）そうした中で、新中学校に対する母校としての愛着心や帰属意識が高まっていくものと考えます。</p> <p>中高の教職員の皆さんにおいても、相互に連携協働することによってこそ中学校および高校の活性化が図られることを強く認識していただくとともに、県立高校と市立中学校が併設・連携する本県初のモデル校としての誇りを持って、生徒と共に素晴らしい学校を創り上げていただきたいと思います。</p>	修正なし

7- (6)	9頁	<p>(6) 連携による教職員の負担増</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業時間割の編成や施設利用時間等の複雑化とその調整 ○職員会議、連絡会など2校間の会議・打合せ等の多発 ○中学校の教員における高校の活性化のノルマ的、下請け的な意識の発生 ○負担増により職場不適合の教職員が増える恐れ ○中高の様々な生活時間調整のための打ち合わせ ○授業の乗り入れなどを行えば、その準備にさらに多くの時間を割かれる 	<p>(6) について</p> <p>福井県では、これまで「福井型18年教育」として、保・幼-小-中-高の繋がりを密にした教育に努めてきています。ただ、中-高の間には、設置者の違い等から一定の距離にあるのが現状と認識しています。勝山高校の生徒の大半は、勝山市の中学校から進学した生徒であり、今後は学校相互、教員相互の繋がりをもっと密にし、より効果的な教育を進めていく必要があると考えます。そこには、教職員の皆さんの調整等の努力も伴うものと考えますが、前述のような認識を持って臨んでいただきたいと思います。</p> <p>今後、連携の内容や方法等について詳細な検討を進めるうえで、極力合理的なシステムを導入するなど、教職員の負担軽減も重要な要素としていきます。</p>	修正なし
7- (7)	8頁	<p>(7) ハード面からの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校建設によるグラウンドの狭隘化が運動の安全性を損ない、不便さを生じさせる。(活動が広域化する) ○施設共用による不自由さを両校の生徒も教職員も感じるようになる。 ○施設の利用が多方面化することによる不便さ、時間のロス、危険度が増す可能性がある。雨天・積雪時はさらに多くの制約を受けることになる。 ○中学生には通学や部活動において、常に通学バスの時間を気にしながらの生活になり、保護者の送迎が多くなるのは必至。 ○土・日や大会前の部活動では、学校内の調整だけではなく社会体育関係者との調整も必要になり、大きな行事や大会を考えると、施設の使用は、広範囲に広がり、生徒と指導監督する者の負担が増す可能性がある。増加する高齢者の送迎と時間に追われる生活登下校の広域化と部活動等の活動場所の不規則化により、保護者や高齢者(祖父母)による送迎がかなりの増加することになる。併設の弊害が多方面に及ぶ一例である。いっそのこと市外の学校を選び、電車の駅までの送迎の方が楽になると考えている保護者も地域によっては現におられるようである。今後心配される問題である。 ○中学校の顔となる生徒玄関の位置はまだ示されていない。 	<p>(7) について</p> <p>再編計画(修正案)の資料で示したとおり、授業や部活動に関しては工夫や調整により十分活動できるものと考えており、社会体育等との関係においても必要に応じ微調整によって可能と思われます。</p> <p>生徒の通学などに関しては、スクールバスや保護者送迎車の発着場をジオアリーナにすることで、周辺の渋滞・混雑緩和を図ります。また、学校との間の地下通路が実現すれば、スムーズかつ安全な移動が可能になります。</p> <p>なお、生徒玄関については、今後、施設の基本計画を策定する段階で明確にしていきます。</p>	修正なし
7- (8)		<p>(8) おわりに</p> <p>決定に関わる皆様へ「計画を進める立場の者はメリットばかりを強調しがち。一方、反対または再考を促す立場の者は問題点を指摘する。」</p> <p>重要問題の決定に際しては、両者の意見がとても大切。メリット・デメリットをよく知り、最終的には未来の勝山市の子供たちのために何が一番よいのかを最重点に決められることを切に願う。</p>	<p>(8) おわりに</p> <p>今回の中学校再編計画案は、このまま推移すれば、中学校の活力が低下し、また勝山高校についても同様な状況が懸念される中、その打開策として、すなわち正に未来の勝山市の子供たちのために進めようとするものです。</p> <p>いただいたご意見・ご指摘は、今後詳細な詰めをしていく上で十分参考にさせていただきます。</p>	修正なし